

(別添)

ロビンソン式R22系列型機及び同R44系列型機に関する
訓練のガイドラインについて

1. ロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機の操縦業務に従事しようとする者であって、回転翼航空機の操縦に係る技能証明（当該型式機に係る等級限定のあるものに限る。以下、2. において同じ。）を有するものにあつては、次の（1）～（2）を実施すること。
 - （1）既に実施した場合を除き可及的速やかに、ロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機に係る3. の学科訓練を受けること。
 - （2）回転翼航空機に係る飛行経歴が飛行時間200時間未満か、又はロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機のうちいずれか該当する型式機に係る飛行経歴が飛行時間50時間未満の場合にあつては、既に実施した場合を除き可及的速やかに、それぞれの系列型機に係る4. の操縦訓練を受けること。
 - （3）（2）の操縦訓練を実施した後は、回転翼航空機に係る飛行経歴が飛行時間200時間以上で、かつロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機のうちいずれか該当する型式機に係る飛行経歴が飛行時間50時間以上に達するまでの間は、前回の操縦訓練から1年を超えない間隔で、4. の操縦訓練を受けること。ただし、この場合、訓練時間は必ずしも10時間以上である必要はない。

2. ロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機により操縦練習飛行を行おうとする者であって、回転翼航空機の操縦に係る技能証明を有していない者にあつては、次の（1）及び（2）を実施すること。
 - （1）当該操縦練習飛行の前に、3. の学科訓練を受けること。
 - （2）ロビンソン式R22系列型機又は同R44系列型機により単独飛行を行う場合にあつては、当該単独飛行の実施日から遡って90日以内に、それぞれの系列型機に係る4. の操縦訓練を受けていること。ただし、この場合、4. 中「10時間以上の同乗訓練」とあるのは「20時間以上の同乗訓練」と読み替えるものとする。

3. 学科訓練 （注）

少なくとも以下の項目を含むものとする。

 - （1）回転翼の運動エネルギーに関する管理
 - （2）マストバンピング
 - （3）ローターの低回転（ブレードストール）
 - （4）低重力状態下における当該型式機の特徴
 - （5）低重力状態下における回復操作
 - （6）ローター回転数

4. 操縦訓練 (注)

少なくとも以下の項目を含む10時間以上の同乗訓練とする。

- (1) オートローテーションの訓練 (フル・タッチ・ランディングでなくとも可)
- (2) ガバナーを使わずに発動機及びローターの回転数を制御する訓練
- (3) ローターの低回転の認識と回復訓練
- (4) 低重力状態下の操作と回復訓練 (必ずしも実機による訓練を必要としない)

5. 学科訓練及び操縦訓練を行う教官

3. の学科訓練及び4. の操縦訓練を行う教官は、以下の条件を満たすものであること。

- (1) 3. の学科訓練を受けていること。
- (2) 飛行時間200時間以上の回転翼航空機の飛行経歴を有し、かつ、そのうち50時間以上は操縦訓練を行おうとする系列型機に係る飛行経歴であること。
- (3) 操縦訓練を行おうとする系列型機について、4. の訓練を受けていること。

6. 訓練の記録

4. の操縦訓練を受けた場合には、航空機乗組員飛行日誌に記録 (教官の署名を含む。) しておくこと。

(注) 3. の学科訓練及び4. の操縦訓練に関する問い合わせ先
〒105-0003 東京都港区西新橋1-18-14
(社) 日本航空機操縦士協会
TEL : 03-3501-0433
FAX : 03-3501-0435